

## 準備始めておられますか？ マイナンバー制度の導入!?

# マイナンバー制度説明会のご案内

宮津商工会議所  
(公社)宮津納税協会

皆さまご存知のとおり、社会保障・税番号制度については、平成 27 年 10 月から個人番号及び法人番号が国民の一人一人に通知され、平成 28 年 1 月から順次、社会保障や税の分野で番号の利用が開始されます。

制度が開始されますと、従業員を雇用している事業者の皆さまにおいても、源泉徴収に関する事務や法定調書に関する事務について個人番号の収集や管理等の対応などが必要となります。

このことから、制度が開始される前に番号制度の概要や個人・法人番号に関する事項、税務関係手続に関する事項について宮津税務署から講師をお招きし、事業者を対象とした説明会を下記のとおり開催いたしますので、是非、この機会に説明会にご参加いただき、マイナンバー制度に関する知識を深め、利用開始にお備え下さいますようご案内申し上げます。

記

- 日 時 平成 27 年 **6 月 23 日 (火) 午後 2 時～4 時**
- 場 所 宮津商工会議所 3階大会議室
- 内 容
  - ・番号制度の概要
  - ・個人番号の指定、通知
  - ・税務関係手続への番号記載
  - ・本人確認措置の概要
  - ・特定個人情報の保護措置の概要
  - ・法人番号の概要
- 講 師 宮津税務署担当官
- お申込 宮津商工会議所へ6月20日までにFAX又はお電話でお申し込みください。  
【電話 0772-22-5131 FAX0772-25-1690】

宮津商工会議所行き (FAX 0772-25-1690)

### マイナンバー制度説明会申込書 (平成 27 年 6 月 23 日)

事業所名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

\*6月20日までにお申し込みください。